

〈階段昇降車のご利用について〉

エレベーター利用停止期間中、車いすご利用のお客様および階段またはエスカレーターのご利用が困難なお客様におかれましては「階段昇降車」によりご案内をさせていただきます。

- ・操作は現場に常駐する専門の誘導員が行いますので、ご利用のお客様はお声掛け下さい。
- ・使用上の制限(※)があるため、制限を超えるものについては、ご利用いただけない場合がございますので、ご了承ください。
- ・昇降にはお時間を要しますので**(最大 30 分程度)**、余裕をもってご利用くださいますようお願いいたします。
- ・可能な場合は隣接駅または他公共交通機関も合わせてご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※最大積載重量：230kg

乗車可能寸法：前輪中心部から後輪最後部の寸法 950 mm以下、横幅最大寸法 620 mm以下

〈階段昇降車ご利用の流れ〉



- ① 車いすご利用のまま、階段昇降車にご乗車いただき、ベルト等により固定します



- ② 準備が整いましたら、昇降する階段へ移動します



- ③ 周囲の安全を確認の上、階段を昇降します